

町村週報

(町村の購読料は会費)
(の中に含まれております)

3209号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 横田真二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<https://www.zck.or.jp>

水稲のソーラーシェアリング＝小田原市桑原で

井上社長(73)と小山田氏(42)の交友は15年に及ぶ。2人は2007年に「小田原足柄異業種勉強会」で出会った。中心都市の小田原市が話題になりがちで、10年に「かなごて」勉強会が始まり、「こも」一緒だった。「かなごて」は、JR御殿場線(小田原市の国府津駅・静岡県の御殿場市・御殿場駅・沼津駅)の神奈川口を指す。

2011年3月の東日本大震災、東京電力福島第1原発事故が衝撃を与えた。小山田氏は原発を調べ、持続不可能な仕組みであることに気づく一方、農業は必要な産業なのに、後継者不足、耕作放棄などで絶滅危惧種産業と思うようになった。農業と自然エネルギーの分野で生きていける形を造る必要があると痛感、勤務していた郵便局を辞めた。16年に合同会社小田原かなごてファームを設立、ソーラーシェアリング1号機を建設した。

井上社長は、長年日本酒醸造をしてきて「自然の力は人間の及ばない大きな力。自然の偉大さに畏敬の念を持つようになった」。

「酒蔵の生命線は日本の農業」と思い、農業の将来に危機感を持ち、まずは地元の米を買ったことから始めた。小山田氏の誘いで、自然エネルギーの講演会などを聞き、2017年頃から、SDGsを目標そうと思いついた。18年に小山田氏のソーラーシェアリングで酒米作りを始めたが、台風で設備が倒壊、失敗。翌19年は、酒作りができるほど収量がなかった。20年に取れ、翌年に「推譲」が生まれた。コストは数万円ほど高くなったが、井上社長は「小山田氏やウチの取組を理解してくれるお客様には十分魅力的な、納得してくれる価格で販売でき、今後も続けられるだろう」と話す。井上酒造は20年9月から、全電力を自然エネルギーに切り替えた。

「推譲」の化粧箱には、「至誠」、「勤労」、「分度」と印刷され、報徳思想の4つの教えへの思いが込められている。井上社長は4文字の意味を「真心を込めて、コツコツと働き、身の丈に合わせて暮らし、余剰が出たら、社会や次の世代のために使う」と説明する。SDGsも持続可能な社会にするために、大量生産・大量消費を止め、将来に使えるようにするという意味で、報徳思想に似ているようだ。

神奈川県西部、箱根山ろく南側に広がる足柄平野に立つ、江戸後期の1789年(寛政元年)創業の老舗井上酒造(足柄上郡大井町、井上寛社長)がSDGs(持続可能な開発目標)の実現をめざし、友人の小山田大和氏が運営するソーラーシェアリング(営農型太陽光発電システム)で酒米を作り、太陽光電力で脱炭素日本酒を醸造、江戸後期の農政家二宮尊徳の報徳思想にちなみ「推譲」と名付け、販売している。

コラム

箱根山ろくの老舗酒蔵がSDGsをめざし脱炭素日本酒「推譲」を醸造、二宮尊徳の教えにちなむ

島根県立大学名誉教授 田嶋 義介

井上社長は、長年日本酒醸造をしてきて「自然の力は人間の及ばない大きな力。自然の偉大さに畏敬の念を持つようになった」。

「酒蔵の生命線は日本の農業」と思い、農業の将来に危機感を持ち、まずは地元の米を買ったことから始めた。小山田氏の誘いで、自然エネルギーの講演会などを聞き、2017年頃から、SDGsを目標そうと思いついた。18年に小山田氏のソーラーシェアリングで酒米作りを始めたが、台風で設備が倒壊、失敗。翌19年は、酒作りができるほど収量がなかった。20年に取れ、翌年に「推譲」が生まれた。コストは数万円ほど高くなったが、井上社長は「小山田氏やウチの取組を理解してくれるお客様には十分魅力的な、納得してくれる価格で販売でき、今後も続けられるだろう」と話す。井上酒造は20年9月から、全電力を自然エネルギーに切り替えた。

「推譲」の化粧箱には、「至誠」、「勤労」、「分度」と印刷され、報徳思想の4つの教えへの思いが込められている。井上社長は4文字の意味を「真心を込めて、コツコツと働き、身の丈に合わせて暮らし、余剰が出たら、社会や次の世代のために使う」と説明する。SDGsも持続可能な社会にするために、大量生産・大量消費を止め、将来に使えるようにするという意味で、報徳思想に似ているようだ。

もくじ

- 政 策
- フォーラム
- 随 想 報

- 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金について
- ～意欲的な脱炭素の取組を行う地方公共団体を複数年度・包括的に支援～
- 前環境省 地域脱炭素事業推進調整官 現 総務省 自治財政局調整課長 近藤 貴幸 …… (2)
- 全国で2番目に小さい町が挑む、未来をつくるまちづくり
- ～自分らしくハッピーにスマイル(住もつる) タウンの実現を～ 奈良県三宅町 …… (6)
- 国政情報 …… (10)
- 「豊かな自然と利便性・快適性」が共存する新しいまち」を目指して
- 京都府町村会長・井手町長 汐見 明男 …… (12)

写真募集

表紙に掲載する写真を募集しています。採用者には、図書カード(3千円)を差し上げます。

写真には撮影者の住所、氏名及び撮影場所・日時を明記して下さい。なお、採否は当方に一任願います。

送り先：全国町村会・広報部

地域脱炭素移行・再エネ推進交付金について

～意欲的な脱炭素の取組を行う 地方公共団体を複数年度・包括的に支援～

前 環境省 地域脱炭素事業推進調整官
現 総務省 自治財政局調整課長 近藤 貴幸

1 はじめに

我が国では、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロ（＝排出量－吸収量）にする2050年カーボンニュートラル、そして、中期目標として、2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指しています。また、改正温対法（地球温暖化対策推進法）の一部改正（令和3年法律第54号）により、地方公共団体は、自然的社会的条件に応じてその区域の再エネ利用促進目標を定めることとなりました（都道府県・政令市・中核市・施行時特例市は義務。その他市町村は努力義務）。地方公共団体が、それぞれの目標に向かって、脱炭素の取組を複合的・継続的・計画的に実施することができるよう、環境省では、令和4年度当初予算において「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」を創設し、200億円を確保しました。（資料1）

なお、令和4年度当初予算額は200億円ですが、複数年度支援する予算ですので、今後、事業採択数の増加見込みにあわせて必要となる予算額を、環境省として確保していく予定となっています。本交付金は、「脱炭素先行地域づくり事業」と「重点対策加速化事業」で構成されています。

地域脱炭素移行・再エネ推進交付金 事業内容

【令和4年度予算 20,000百万円（新規）】

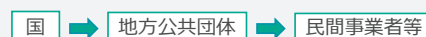
事業区分	脱炭素先行地域づくり事業	重点対策加速化事業
交付要件	○脱炭素先行地域に選定されていること （一定の地域で民生部門の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロ達成 等）	○再エネ発電設備を一定以上導入すること （都道府県・指定都市・中核市：1MW以上、その他の市町村：0.5MW以上）
対象事業	(1) CO2排出削減に向けた設備導入事業（①は必須） ①再エネ設備整備（自家消費型、地域共生・地域裨益型） 地域の再エネポテンシャルを最大限活かした再エネ設備の導入 ・再エネ発電設備：太陽光、風力、中小水力、バイオマス 等 ・再エネ熱利用設備/未利用熱利用設備：地中熱、温泉熱 等 ②基盤インフラ整備 地域再エネ導入・利用最大化のための基盤インフラ設備の導入 ・自営線、熱導管 ・蓄電池、充放電設備 ・再エネ由来水素関連設備 ・エネナシステム 等 ③省CO2等設備整備 地域再エネ導入・利用最大化のための省CO2等設備の導入 ・ZEB・ZEH、断熱改修 ・ゼロカーボンドライブ（電動車、充放電設備等） ・その他省CO2設備（高機能・高効率換気・空調、コジェネ等） (2) 効果促進事業 （1）「CO2排出削減に向けた設備導入事業」と一体となって設備導入の効果を一層高めるソフト事業 等	①～⑤のうち2つ以上を実施（①又は②は必須） ①屋根置きなど自家消費型の太陽光発電 （例：公共施設等の屋根等に自家消費型の太陽光発電設備を設置する事業） ②地域共生・地域裨益型再エネの立地 （例：未利用地、ため池、廃棄物最終処分場等を活用し、再エネ設備を設置する事業） ③公共施設など業務ビル等における徹底した省エネと再エネ電気調達と更新や改修時のZEB化誘導 （例：新築・改修予定の公共施設において省エネ設備を大規模に導入する事業） ④住宅・建築物の省エネ性能等の向上 （例：ZEH、ZEH+、既築住宅改修補助事業） ⑤ゼロカーボン・ドライブ※ （例：地域住民のEV購入支援事業、EV公用車を活用したカーシェアリング事業） ※再エネとセットでEV等を導入する場合に限る 〔①⑤については、国の目標を上回る導入量、④については国の基準を上回る要件とする事業の場合、単独実施を可とする。〕
交付率	原則2/3 ※①（太陽光発電設備除く）及び②について、財政力指数が全国平均（0.51）以下の自治体は3/4、②③の一部は定額	2/3～1/3、定額
事業期間	おおむね5年程度	
備考	○複数年度にわたる交付金事業計画の策定・提出が必要（計画に位置づけた事業は年度間調整及び事業間調整が可能） ○各種設備整備・導入に係る調査・設計等や設備設置に伴う付帯設備等も対象に含む	

<参考：交付スキーム>

①地方公共団体のみが事業を実施する場合



②民間事業者等も事業を実施する場合



政 策

2 地域脱炭素移行・再エネ
推進交付金のポイント

「脱炭素先行地域づくり事業」と「重点対策加速化事業」に共通する本交付金の特長は以下となります。（資料2）

（多様な事業を複合的に実施することが可能）

交付金は、環境省の所掌事務を前提として、環境省のこれまでの地方公共団体向けハード補助金の対象事業を網羅的に揃えた総合的な交付金となっています。各種再エネ設備だけでなく、再エネ活用を最大化するための基盤インフラ（蓄電池、自営線、熱導管、エネマネシステム等）や省エネ設備も交付対象としており、地方公共団体の状況に応じた創意工夫ある取組が可能となっています。また、各種設備導入に係る調査・設計、付帯設備等も対象となります。なお、環境省の既存の補助金等と同様に、基本的には電力系統（送電網・配電網）は活用しない自家消費型（オンサイト）の事業を対象としています（電力系統を活用するオフサイト形式も一部可能となっています）。また、FIP（固定価格買取制度）・FIP（フィードインプレミアム）制度を活用する事業は対象外となります。

（複数年度にわたり柔軟な事業実施が可能）

地方公共団体は、まず複数年度（概ね5年程度）の交付金事業計画を環境省に提出し、環境省の確認を受けます。このことにより、複数年度にわたり計画的な事業実施が可能となります。そのうえで、毎年度、確認を受けた交付金事業計画に基づいて当該年度の交付金の申請を行い、交

地域脱炭素移行・再エネ推進交付金の特長

- 目標を掲げ、意欲的に取組む地方自治体に向けて、複数年度にわたり柔軟な事業実施が可能な総合的な交付金
- 多様な事業メニューを設定し、地方自治体の創意工夫を踏まえた取組が可能

従来の補助金

- ① 単年度ごと
- ② 個々の設備にのみ使用可能
- ③ 補助金が余れば返還（流用できない）
- ④ 事務手続きが煩雑

地域脱炭素移行・再エネ推進交付金

- ① 複数年度にわたる事業計画全体をパッケージで計画策定
- ② 再エネだけでなく、再エネ活用を最大化するための基盤インフラや省エネ設備も補助対象とし総合的に支援。脱炭素先行地域づくり事業では、効果を高めるために実施するソフト事業（効果促進事業）も交付対象
- ③ 事業計画内であれば、年度内の事業の進捗に応じて、他事業に交付金を流用（事業間調整）し、また、年度間でも交付率の調整（年度間調整）が可能
- ④ 国に提出を求める書類については必要最小限とし、交付決定前着手を可能とするなど地方公共団体の裁量に基づいた執行を重視。実地検査等により適正な執行を担保

付決定を受けます。なお、確認を受けた交付金事業計画の範囲内では、年度内の各事業の進捗状況に応じて、各事業間での交付金流用（事業間調整）や同一事業の年度間の交付率の調整（年度間調整）が可能となっています。また、交付決定前着手も可能など柔軟な執行手続となっています。

脱炭素先行地域選定結果（第1回）

都道府県	市区町村	共同提案者	都道府県	市区町村	共同提案者
北海道	石狩市		滋賀県	米原市	滋賀県、ヤンマーホールディングス株式会社
北海道	上士幌町		大阪府	堺市	
北海道	鹿追町		兵庫県	姫路市	関西電力株式会社
宮城県	東松島市	一般社団法人東松島みらいとし機構	兵庫県	尼崎市	阪神電気鉄道株式会社
秋田県	秋田県	秋田市	兵庫県	淡路市	株式会社ほくだん、シン・エナジー株式会社
秋田県	大湯村		鳥取県	米子市	境港市、ローカルエナジー株式会社、株式会社山陰合同銀行
埼玉県	さいたま市	埼玉大学、芝浦工業大学、東京電力パワーグリッド株式会社埼玉総支社	鳥取県	邑南町	おおなんきらエネルギー株式会社
神奈川県	横浜市	一般社団法人横浜みなとみらい21	岡山県	真庭市	
神奈川県	川崎市	脱炭素アクションみぞのくち推進会議、アマゾンジャパン合同会社	岡山県	西栗倉村	株式会社中国銀行、株式会社エックス都市研究所、テクノ矢崎株式会社
新潟県	佐渡市	新潟県	高知県	南原町	
長野県	松本市	大野川区、信州大学	福岡県	北九州市	直方市、行橋市、豊前市、中間市、宮若市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、小竹町、藤手町、香春町、杵田町、みやこ町、吉富町、上毛町、築上町
静岡県	静岡市		熊本県	球磨村	株式会社球磨村森電力、球磨村森林組合
愛知県	名古屋市長	東邦ガス株式会社	鹿児島県	知名町	和泊町、リコージャパン、一般社団法人サステナブル経営推進機構

3 脱炭素先行地域づくり事業

（脱炭素先行地域）（資料3）

脱炭素先行地域に別途選定された地方公共団体の当該脱炭素先行地域づくり事業を総合的に支援するためのものです。

脱炭素先行地域とは、2050年

カーボンニュートラルに向けて、20年前倒しで2030年度までに民生部門(家庭部門及び業務その他部門)の電力消費に伴うCO₂排出の実質ゼロを実現する市町村の一部の地域等のことです。「脱炭素ドミノ」の起点となる全国モデル地域であり、2025年度までに少なくとも100か所の選定が予定されています。2025年度まで2回程度の募集が予定されていますが、有識者で構成される「脱炭素先行地域評価委員会」による評価を踏まえ、去る4月26日に79提案の中から26提案が第1回として選定されました。なお、主たる提案者は地方公共団体しかありませんが、26提案中、町村が主たる提案者だったものは8件(5町3村)でした。

(対象事業・交付率・限度額)

対象事業は、官民の太陽光を始めとする再エネ設備に加え、再エネ利用最大化のための基盤インフラ設備(蓄電池、自営線等)、省CO₂設備や電動車等の導入、また、これらの事業と一体となって効果を高めるために実施するソフト事業(効果促進事業。本体事業の1/10限度)等となっています。事業期間は概ね5年、1計画当たり限度額は50億円です。脱炭素先行地域づくり事業は、2050年カーボンニュートラルを20年前倒しで実現する非常に先行的な取組です。その実現に向けては、単

に費用だけでなく、エネルギー需給調整の技術や関係者との合意形成が求められるなど、多様な主体との連携協力・調整や人的・技術的資源の確保が必要であり、ハードルが非常に高いことから、脱炭素先行地域づくり事業は非常に高い交付率を設定しています。原則交付率を2/3としたうえで、財政力指数0.51以下の地方公共団体については、太陽光発電設備以外の再エネ設備(風力、中小水力、バイオマス、地熱発電、太陽熱、地中熱、温泉熱等)や基盤インフラ設備(蓄電池、自営線、エネルギー管理システム等)の交付率を3/4としています(ただし、電動車など一部定額もあります)。なお、第1回選定地方公共団体に対しては、去る5月13日に令和4年度必要額として約69億円を内示しましたが、事業計画期間全体の合計額は約800億円が予定されています。

4 重点対策加速化事業

(対象事業・限度額等)(資料4)

重点対策加速化事業は、2030年度温室効果ガス46%削減目標達成に向けて、全国津々浦々の地方公共団体がそれぞれの目標を掲げ複数年度にわたり取り組む脱炭素事業を総合的に支援するためのものです。全国的な再エネ導入等の底上げを図るものであり、先行地域づくり事業ほ

重点対策加速化事業の主な対象設備種・交付率等

項目	設備種の例(●:主な付帯設備として想定)	交付率等
ア 屋根置きなど自家消費型の太陽光発電	太陽光発電設備(自家消費型)(公共設置、民間設置、個人設置)	1/2、5万円/kW、7万円/kW
	●蓄電池(公共設置、民間設置、個人設置)	2/3、1/3、1/3
	●車載型蓄電池	EV: 上限85万円/台 等
	●充放電設備・充電設備、外部給電器	1/2、1/3
	●その他基盤インフラ設備(自営線、エネルギー管理システム 等)	2/3
イ 地域共生・地域裨益型再エネの立地	太陽光発電設備(地域共生・地域裨益型)	1/2
	その他再生可能エネルギー発電設備(風力・地熱・中小水力・バイオマス等)	2/3
	熱利用設備(再生可能エネルギー熱・未利用熱エネルギー利用設備)	2/3
	●蓄熱設備、熱導管	2/3
(そのほか付帯設備はアと同様)		(アと同じ)
ウ 公共施設など業務ビル等における徹底した省エネと更新・改修時のZEB化誘導	新築建築物の『ZEB』化、Nearly ZEB化、ZEB Ready、ZEB Oriented	3/5、1/2、1/3、1/3(上限5億円/年)
	既存建築物のZEB化、Nearly ZEB化(ZEB Ready、ZEB Oriented)	2/3(上限5億円)
	高効率換気設備、高効率空調設備、高効率給湯器、高効率照明機器、コジェネレーション、融雪設備	1/2
エ 住宅・建築物の省エネ性能等の向上	ZEH+、ZEH(Nearly ZEH、ZEH Oriented)、ZEH-M	100万円/戸、55万円/戸、40万円/戸等
	国のZEH基準を上回る、自治体独自の断熱性能の基準を満たす高性能住宅	基準ごとに設定
	既存住宅断熱改修	1/3(上限120万円)
	高効率換気設備、高効率空調設備、高効率給湯器、高効率照明機器、コジェネレーション	1/2
オ ゼロカーボン・ドライブ	車載型蓄電池等(EV、PHEV、FCV)	EV: 上限85万円/台 等
	●充放電設備・充電設備、外部給電器	1/2、1/3
	EV・PHEVカーシェア	EV: 上限100万円/台 等
	EVバス(白ナンバー)、EVタクシー車、グリーンスローモビリティ	1/2

※詳細については「脱炭素地域づくり支援サイト」において最新の交付要綱等をご確認ください。

政 策

どハードルが高いものではなく、再エネ事業等を本格的に実施した経験がない地方公共団体にはぜひ活用いただきたい事業です。

対象事業は、地域脱炭素ロードマップ（令和3年6月9日第3回国・地方脱炭素実現会議決定）及び地球温暖化対策計画（令和3年10月22日閣議決定）に基づく重点対策として、
①屋根置きなど自家消費型の太陽光発電設備の導入（例：公共施設、業務ビル、住宅等の屋根等に自家消費型の太陽光発電設備を設置）
②地域共生・地域裨益型再生可能エネルギーの立地促進（例：公共施設や農林水産業施設の脱炭素化に向け、未利用地、ため池、廃棄物最終処分場等を活用して太陽光・風力・バイオマス等の再生設備を導入）
③公共施設など業務ビル等における徹底した省エネルギー推進やZEB（ゼロエネルギービルディング）化誘導（例：新築・改修予定の公共施設において省エネ設備を大規模に導入、既存公共施設のZEB化）
④住宅・建築物の省エネルギー性能等の向上（例：ZEH（ゼロエネルギーハウス）、ZEH+、既存住宅改修補助事業）
⑤ゼロカーボン・ドライブの普及（再エネとセットでのEV等の導入（例：地域住民のEV購入支援事業、EV公用車を活用したカーシェアリング事業））

となっています。事業期間は概ね5年、1計画当たりの限度額は20億円（都道府県の限度額20億円。市町村の限度額15億円（ただし、市町村が温対法に基づく促進区域を設定する場合は、促進区域分として別途5億円）です。

なお、交付金事業計画全体で、①⑤のうち2つ以上を複合実施（①又は②は必須）することを要件としています（ただし、①、⑤については、国の目標を上回る導入量、④については国の基準を上回る要件とする事業の場合は単独実施も可能です）。

また、再生設備を一定以上導入すること（都道府県・指定都市・中核市・施行時特別市：1 MW以上、その他市町村：0.5 MW以上）も要件となっています。

（交付率・間接補助等）

交付率については、今回の交付金創設により一部移行してきた補助制度や環境省における同種の補助制度を踏まえて設定しています。例えば、太陽光発電設備は1/2、太陽光以外の再生設備2/3、基盤インフラ設備（蓄電池、自営線等）2/3、ZEB3/5、ZEH55万円、EV85万円等となっています。

また、脱炭素先行地域づくり事業と同様、申請地方公共団体の判断で、交付金を原資とした民間事業者等への間接補助も可能ですが、重点対策加速化事業の場合は間接補助事業の

限度額があります。地方負担額を伴わない間接補助事業の限度額は、都道府県の場合10億円、市町村の場合5億円となっています。ただし、交付金額の1/2以上の地方負担額を伴う協同補助による間接補助事業を行う場合は、都道府県も市町村も別途限度額がその分（交付金ベース）追加されます。

（令和4年度第1回・第2回内示）

重点対策加速化事業の令和4年度分の第1回内示（4月8日までの第1次締切に係る分）及び第2回内示（5月13日までの第2次締切に係る分）は、それぞれ5月と7月に行われています。申請のあった全22地方公共団体（8県11市3町）に対し令和4年度の必要額として合計約20億円が内示されましたが、事業計画期間全体の合計額は約269億円が予定されています。例えば、第1回内示では唯一の町村であった島根県美郷町の事業内容は、

・個人住宅への太陽光発電導入（210戸）や個人への車載型蓄電池（EV）導入（75台）
・営農法人等のソーラーシェアリング事業（10件）

となっており、いずれも間接補助事業で、再生設備導入量は事業期間合計で2.2 MWが予定されています。7月22日までの追加募集分についても、今後、速やかに内示が行われる予定です。

5 ご利用のご案内

地域脱炭素移行・再生推進交付金等の詳細は、管轄の地方環境事務所・地域脱炭素創生室（本年4月から設置されています）にお問い合わせください。

また、環境省HP（脱炭素地域づくり支援サイト）も、ぜひご参照ください。脱炭素先行地域や地域脱炭素移行・再生推進交付金に関する情報・資料のほか、地域脱炭素を進めるに当たり活用できる地方財政措置を含めた関係府省庁の主な支援ツール・枠組み（6府省139事業）等の情報も掲載しています。

★ご関心を抱かれた団体の皆さまへ
◆ホームページはこちら

環境省「脱炭素地域づくり支援サイト」
<https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/index.html>

◆問い合わせ先

・各地方環境事務所・地域脱炭素創生室（脱炭素地域づくり支援サイトの「お問い合わせ」をご参照ください）
・環境省大臣官房地域脱炭素事業推進課
03-15521-18233

現地レポート

町村独自のまちづくり

三宅町野球グローブ100周年記念事業オープニングイベント



全国で2番目に小さい町が挑む、
未来をつくるまちづくり
自分らしくハッピーにスマイル(住もうる)タウンの実現を

奈良県 三宅町

みやけちやう

1. 三宅町の概要

奈良県磯城郡三宅町は、人口は6,661人(2022年3月現在)、面積は4.06平方キロの全国で2番目に小さい町。大阪・京都等の都心部と山間地帯の中間にあり、それぞれにアクセスしやすい「ちよんごい田舎」です。

自称・おもてなし発祥のまち

三宅町は、自称・おもてなし発祥の町です。その起源は飛鳥時代に遡り、聖徳太子が法隆寺建立のために「飛鳥京」から「斑鳩(いかるが)の宮」を往来していた道「太子道」が、町の中心を通っています。「法隆寺街道」とも呼ばれ、生活道路として人々に利用され、現在は町道70号線として活用されています。

道沿いには、聖徳太子にまつわる伝承が多く残っており、その足跡を辿ることが出来ます。太子道の北端にあるのが屏風杵築神社。「屏風」という地名は、当時の村人が屏風を立てて聖徳太子を接待していたことから名づけられたそうです。また、その向かいにある白山神社には、聖徳太子が休憩をするときに腰をかけていたと伝わる「腰掛石」があります。

こうしたおもてなしの心は、時代を超えて三宅の人々の心に受け継がれています。社会福祉の父として知られている僧侶・忍性さんは、鎌倉時代に三宅で生まれました。ハンセン病患者や貧民等の社会的弱者と呼ばれる人々の救済に生涯を捧げたことで有名です。忍性さんの思いは今にも息づき、現在の三宅町でも子どもたちの見守りやガ



フォーラム

イド等、ボランティアの精神が根付いています。

グローブ生産100周年

三宅町では、地場産業として革製品製造業、特に野球用グローブ・スパイク等のスポーツ用品の製造が盛んです。2021年には、グローブの生産が三宅町で始まって100周年を迎えました。節目を記念して実行委員会をつくり、工場を訪問して職人の手仕事を間近で見ることができた「オープンファクトリー」等のイベントを開催しています。三宅町出身の元プロ野球選手・駒田徳広さんには、トークイベントに参加していただきました。また、現メジャーリーガーの筒香智智さんを支えるスパイクやシューズは、三宅町



▲グローブの写真



▲100周年記念イベントの写真

のメーカーから生まれています。

2. 「自分ごと」のまちづくり。 行政が伴走し、共創していく

三宅町では、町の未来と一緒にくつていく役場職員の採用にあたって、2021年、ビジョン・ミッション・バリューを制定しました。採用応募者や役場職員だけではなく、住民さんにもしっかりと伝えていきます。

ビジョン「自分らしくハッピーに スモール（住もうる）タウン」

住民の方が自分らしく夢に挑戦し叶えられる町を目指していく、という思いが込められています。自分らしい状

態とは、住民の方が自由に生き方を選べる状態のこと。やりたいことを叶えるとき、夢を追いかけるとき、何らかのしがらみにとらわれることがない状態です。1人ひとりの「やりたい」の実現を、町ぐるみで応援する。そうすることで町が元気に魅力的になる、そんな未来を描いています。

ミッション

「伴走者」であり「共創者」として

ミッションは、ビジョン実現における肝であり、住民の方と三宅町役場との約束です。役場職員は住民の1番近くで、伴走者として寄り添い、ときには同じ速度で、同じ歩幅で、隣に並んで走ったり、ときにはペースメーカーとして引つ張ったり励まし合ったりして切磋琢磨し、一緒にゴールを目指す存在でありたいと思っています。

バリュー「対話」「挑戦」「失敗」

バリューは、ビジョンとミッションの実現のため、三宅町役場が大切にしている行動指針です。まず、「対話」は役場職員のDNAだといえます。全国で2番目に小さい町だからこそ住民の方との距離が近く、町は対話から常に変化してきました。1つの施策として、町長と住民の方とが直接対話できる「タウンミーティング」を定期的に開

催し、住民の方から意見やアイデアをもらい、町政に活かしています。

また、公務員の世界では、失敗が許されず挑戦を良しとしない雰囲気があったり、通常業務が忙しく挑戦する時間の余白がなかったりと、挑戦しにくい現状があります。そこでバリューに「失敗・挑戦」を加え、挑戦をした結果の失敗を糧に、成長できる組織を目指しています。バリューを人事評価に含め、職員同士が「バリューにそった仕事ができているか？」と会話をし、仕事の仕方を見直すきっかけにもなっています。

三宅町の目指す姿 ～ビジョン・ミッション・バリューを制定～



▲ビジョン・ミッション・バリュー

3. コンパクトな町からインパクト!三宅版・官民連携の取組

三宅のまちづくりの特徴として、ビジョン・ミッション・バリューに共感する仲間が町内外から集まり、まちづくりを進めていることがあげられます。昨今多様化する住民ニーズに対応するためには、今までとは異なる新しい手法にスピード感をもってチャレンジしていかなければなりません。しかし、行政だけでは、人材や予算等のリソース不足が壁となってしまうのです。そこで、町の想いに共感してくれる民間企業と手を組み、官民連携を積極的に進めています。

まず、少子高齢化の問題に直面している三宅町で特に力を入れている、子育て支援についてご紹介します。

24時間いつでも専門医に相談ができる「オンライン診療」

町内には小児科がなく、隣町に車で片道約15分かけて行かなければならない現状があります。ですので、働きながら子育てをしている方が時間内に受診するには、仕事を休む必要があります。また、夜間の急な体調の変化には対応し切れず、安心して子育てをできる環境とは言えません。

そこで、24時間いつでも相談ができる仕組みをつくりたいと考え、2020年3月、株式会社Kids Publiicと提携。LINEや電話で気軽に産婦人科医・助産師・小児科医に相談できる「産婦人科オンライン」「小児科オンライン」を、住民の方は無料で利用することができます。2022年4月からは、妊娠中・授乳中の状況をふまえた薬の情報検索ができるシステム「妊娠と授乳のくすり案内ポットくすりば」の提供も開始。安心して妊娠や出産、子育てができる仕組みづくりにつながっています。

森田浩司町長も利用者の1人です。「ある夜、息子の体に湿疹を見つけてメールで写真を送ると、1時間後くらいに専門医から回答があり、とても安



▲町長の子育ての様子

心した」と、サービスの品質の高さを実感しています。予約をしておけば、専門医と直接テレビ電話で話すこともできます。利用いただいた方への調査では、満足度は100%と非常に高い結果に。住民の方の子育て支援になくてはならないサービスです。

保護者の負担軽減と、保育士の業務改善につながった「手ぶら登園」

保育園を利用する際、保護者は名前を書いた紙おむつを自宅から持参し、使用済みの紙おむつを自宅に持ち帰らなければなりません。保護者からは「汚れたおむつを持って帰るのは困る」という声や、コロナ禍では、園から持ち帰るものを通じて家庭に感染を広げてしまうのでは、という問題意識がありました。

そこで2020年7月、コロナ対応の臨時交付金を活用し、BABY JOB株式会社が運営する紙おむつ定額制サービス「手ぶら登園」を、公立園では全国で初めて導入。保護者の負担や衛生面のリスクをなくすことができました。

保育士からは「業務にかかる時間が短縮でき、おむつの取り間違えという混乱もなくなったので、とても助かっている」という声があがっており、業務改善につながっています。また、こ

の取組の当事者ではない年配の住民の方から、「良い取組なので継続してほしい」と2年連続でご寄附をいただくという嬉しいできごともありました。今年度からは、ふるさと納税の寄附金の一部を活用しており、町外からも三宅の子育て環境を応援していただいています。また現在、渋谷区をはじめ全国でも導入が進んでおり、全国で2番目に小さい町から、子育てを応援する取組が広がっています。

ドローンを活用した農薬散布の実証実験

農業分野でも、行政が伴走者となって取組が進んでいます。2020年夏、全国的にトビイロウンカという害虫の水稻枯死被害が広まり、三宅町においても町の6割の圃場で被害がありました。そうした中、農業委員会会長から相談を受け、行政として何か支援をできないか検討し議論を重ねた結果、実証実験的にドローンを使って農薬を散布することに。農家の方たちへの農薬の啓発、協力要請を行いました。効果を測るにはまとまった範囲での散布が必要だったため、農業委員や自治会で地権者の異なる田んぼのとりまとめを行なってもらい、2021年、町内6地区において、各地区1ヘクタール程度のエリアについて、ドローンでの

フォーラム



▲ドローンを活用した農薬散布

農薬散布を行いました。

1000平方メートルほどの一般的な田んぼで、3、4時間かかっていた農薬散布が5分で完了しました。低コストで効率的な農薬散布を実現。農家の方には、周囲と協力して農作業をすることで効率化ができることを実感していただきました。今後は行政主導ではなく、町全体で農業を支える仕組みができると期待しています。

交流まちづくりセンター「MiiMo

（みいも）」を拠点に新たな官民連携を

2021年12月、三宅町役場庁舎前に交流まちづくりセンター「MiiMo

（みいも）」がオープンしました。

MiiMoは、三宅のビジョン・ミッション・バリューを体现する場所。「三



▲MiiMo写真

宅町の将来を育むまちの拠点」をコンセプトとして、公民館や図書室、学童保育等の機能を兼ね合わせており、交流が生まれる仕掛けがたくさん詰まったMiiMoで新たな官民連携の取組も今後、加速させていきたいと考えています。

MiiMoを拠点に行なわれるまちづくりの活動の一つ「MiiMo子ども会議」では、小中学生がMiiMoや三宅町でやりたいことについて話し合います。会議で「駄菓子屋さんをやりたい」という話になり、その原資について、登録制のシェアキッチン「MiiMo食堂」の皆さまから「売上を使ってほしい」と提案があり、費用を捻出しました。MiiMo内で循環型



▲みいも駄菓子屋2



▲みいも駄菓子屋1

の経済システムが生まれ、MiiMoで子どもたちの夢を叶えることができるのです。

MiiMoをハブとして世代を越えた交流が生まれ、町が元気になり、住

民さんが自分の夢を描き挑戦していく。三宅町は、日本一、夢を叶えられる場所を目指しています。

4. 小さな町だからこそ、
できることがたくさんある！

今後三宅町は、ビジョン「自分らしくハッピーにスモール（住もうる）タウン」の実現に向け、一人ひとりが「自分ごと」でまちづくりに取り組んでいきます。まちづくりの主体はあくまで住民の方であり、行政は応援する立場。住民、民間、行政それぞれに役割をもって、町の未来をつくっていく。そして皆が一体となるとき、大きなエネルギーが生まれ、三宅のビジョンが実現できると思っています。

全国で2番目に小さい町だからこそ、変わり続けることができます。たくさんの方々のお借りしながら、まちづくりを進めていきます。

三宅町外部人材アドバイザー

宮武 由佳

国 政 情 報

◎第7次地籍調査の目標達成率は11%
ー国土交通省

国土交通省は6月27日、地籍(土地の戸籍)の調査実施状況を発表した。2021年度の調査実績は832平方キロメートル、その進捗率は全国の「地籍調査対象地域」の52%、「優先実施地域」では80%となった。現在、第7次国土調査事業10カ年計画(2029年度)に基づき調査が進められているが、同計画目標1万5,000平方キロメートルに対する実績は1,667平方キロメートル、目標達成率は11%となる。また、過去10年間の進捗率は2%で、和歌山県が22%と最も進んでいるほか、徳島県13%、鳥取県12%が高い。

地籍は一筆ごとの土地の所有者や地番、地目、境界、面積等の土地の現況を示すもので、災害からの早期復旧・復興や効率的なインフラ整備、まちづくりを進めるうえで役割を果たしているほか、法務局の登記記録としても活用されている。なお、調査は市町村が実施しているが、第7次調査から山村部ではリモートセンシングデータの活用や現地立会いを必要としない図面を活用した調査手続きが導入されている。

◎被災者支援のメニュー充実や体制整備をー内閣府

政府の被災者支援のあり方検討会は6月29日、「委員の意見・提案まとめ」(論点整理)を発表した。「被災者支援のメニュー充実」「被災者支援の体制の構築・強化」について、当面対応すべき事項と中長期的に検討すべき課題を提言した。

避難生活の環境改善では、簡易ベッドや段ボールベッドの導入と併せてダニ・カビ

対策、食事ではスーパードリンク等への委託も検討、携帯トイレやマンホールトイレも整備等の具体例を示すとともに、収容人数についてはコロナ禍でのスペース確保を参考に検討するよう提案した。また、災害ケースマネジメントの手引書作成では優先して支援すべき者の設定方法、最低限行うべき支援内容を個別避難計画等と連携して検討すべきとした。体制の構築・強化では、被災直後からワンストップ相談窓口を設置するとともに、災害関連死を防ぐため行政だけでなく社会福祉協議会やNPO、士業団体等も参画できる枠組みづくりも必要とした。

◎学校施設の脱炭素化のあり方等を検討へー文部科学省

文部科学省は7月14日、学校施設のあり方に関する調査研究協力者会議の初会合を開いた。学校施設の脱炭素化の推進方策や学びの多様化に柔軟に対応できる学校環境への転換、校務情報化への執務環境向上策等を検討し、2024年3月に報告をまとめる。

また、文科省の地方教育行政の充実に向けた調査研究協力者会議は7月12日、小規模自治体への対応・広域行政推進のための方策について審議した。同会議は、①コロナ禍を踏まえた学校運営支援方策②首長部局との連携方策③年少人口減少とデジタル化を踏まえた広域行政の推進方策を審議しているが、同日の会議では文科省が小規模自治体への対応策を提示した。具体的には、①都道府県の市町村への指導主事派遣や市町村間の連携を促す②小規模自治体の教育長や教育委員の選任で外部人材との

マッチング③地方自治法の広域連携の各種制度活用を促す④近隣市町村と連携したオンライン教員研修などデジタル技術の活用促進ー等を示した。

◎企業収益回復も2021年度の市町村税収は微減ー総務省

総務省は7月15日、2021年度の地方税収入決算見込額を発表した。税収総額は43兆2,966億円となり、コロナ禍で税収が落ちこんだ前年度より1兆6,382億円(3.9%)増加し過去最高となった。企業収益の回復で地方法人2税が8兆2,266億円(同11.2%増)、地方消費税が6兆1,703億円(同13.8%増)に増加したことを反映した。また、都市と地方の税収格差は正のため創設された特別法人事業譲与税は1兆8,535億円(同11.6%増)だった。

うち、都道府県税は法人事業税の前年度比16.3%増を反映して19兆3,683億円、同8.1%増となったのに対し、市町村税は22兆748億円で同0.0%の微減となった。市町村税の主な税収額は、市町村民税が9兆8,831億円(同0.2%減少)した。うち個人が8兆3,294億円、同1.1%減だが、法人は1兆5,537億円、同5.1%増加した。また、固定資産税も9兆2,003億円(同0.6%の減少)となった。

◎林業イノベーション加速へアップ
デート版ー林野庁

林野庁は7月15日、「林業イノベーション現場実装推進プログラム」のアップデート版を発表した。同プログラムは、2019年に策定。イノベーションによる林業の将来像と技術開発の現状・普及の課題等を盛り込んでいたが、さらなる現場実装の加速に向け昨年設置した「林業イノベーションハブセンター」(森ハブ)でデジタル田園都

市国家構想基本方針等も踏まえ改訂版の検討を進めていた。

改訂版は、林業分野のイノベーションで通信技術の進展が重要となるとして新たに「通信の将来像」を追加。また、林業の課題を8分類35課題に整理し、各課題に対応する異分野を含めた技術をリスト化。さらに、開発・実証・実用化・普及の4フェーズに分けて2025年までのタイムラインを整理した。このほか、技術の開発・普及のためのプラットフォームに「森ハブ」を位置づけたうえで、森ハブがコーディネータを派遣し地域コンソーシアムの組成を支援する等も明記した。

◎人口規模10万人の「地域生活圏」を整備ー国土交通省

国土交通省は7月15日、国土形成計画の中箇とりまとめを発表した。「国土の課題」に①人口減少・少子高齢化への対応と東京一極集中の是正②巨大災害リスク・気候変動への対応③地方の暮らしに不可欠な諸機能の確保等々をあげ、今後取り組む方向に「地域の関係者がデジタルを活用して自らデザインする新たな生活圏Ⅱ地域生活圏の形成」「世界唯一の新たな大都市圏Ⅱスーパーメガリージョンの進展」「産業の構造転換・再配置により機能を補完しあう国土Ⅱ令和の産業再配置」を掲げた。

うち「地域生活圏Ⅱ」は、市町村にとらわれず将来にわたり暮らしに不可欠な諸機能の維持・向上を図る新しい生活圏と位置づけ、その人口規模の目安に10万人を掲げた。また、具体的な取組例に他分野との垣根を超えた「共創」で地域交通をリデザイン、地域産業では海外展開やスマート農林水産業等の「稼ぐ力」を強化、テレワークによる多様な暮らし・働き方の実現等をあげた。

(ジャーナリスト 井田 正夫)

地方公共団体の経営・財務 マネジメント強化事業を活用しませんか？

**募集締切
迫る！**

地方公共団体の経営・財務マネジメントを強化し、財政運営の質の向上を図るため、**総務省と地方公共団体金融機構の共同事業**として、令和3年度に創設した「**地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業**」を令和4年度も引き続き実施しています。

本事業のポイント

- ① **アドバイザーの謝金・旅費は、地方公共団体金融機構が負担し、直接支払います。**
- ② **アドバイザーは、自治体職員・OB、公認会計士、学識経験者等の専門的人材が務め、それぞれの団体が選択します。**

活用団体の声

令和3年度は約460件・1,400回を超える派遣を行い、ご活用いただいた団体からは、「地方公会計の整備について、財務書類の作成が遅れていたが、**アドバイザーから助言を受けることで効率的に作業を行うことができた**」、「**予算措置なしでアドバイスを受けられることはありがたい**」といった声をいただいています。それぞれのニーズに応じて、ぜひご活用ください。

1 事業概要

(1) 支援分野

アドバイザーを派遣する支援分野

- ① 公営企業・第三セクター等の経営改革に関すること
 - ・経営戦略の改定・経営改善
 - ・公立病院経営強化プランの策定及び経営強化の取組
 - ・上下水道の広域化等
 - ・第三セクターの経営健全化
- ② 公営企業会計の適用に関すること
- ③ 地方公会計の整備・活用に関すること
- ④ 公共施設等総合管理計画の見直し・実行に関すること（公共施設マネジメント）

(2) 支援の方法

市区町村・公営企業に対して継続派遣

- 1 **課題対応
アドバイス
事業** 市区町村・公営企業が直面する課題に対して、当該課題の克服等、財政運営・経営の改善に向けたアドバイスを必要とする場合に団体の要請に応じて派遣
- 2 **課題達成
支援事業** 政策テーマの実施に当たり、知識・ノウハウが不足するために達成が困難な市区町村・公営企業に、技術的・専門的な支援を行うために派遣

都道府県に対して派遣

- 3 **啓発・
研修事業** 都道府県が市区町村・公営企業の啓発のため、支援分野の研修を行う場合に派遣

2 スケジュール

今年度は年3回募集を行います。

第1次	2月28日～3月25日 (募集終了)
第2次	5月19日～6月17日 (募集終了)
第3次	7月22日～8月31日 締切間近！

※ 本事業は、当初の申請受付後において、随時、派遣日時等の変更申請を受け付ける仕組みとしています。

したがって、本事業の活用が見込まれる場合には、大まかな見通しに基づく計画ベースで申請を行っていただいて差し支えありません。

※ 申請に際しては、本事業のWebシステムをご利用いただきます。使い方等については、下記HPで公表しているマニュアルを参考にしてください。

- JFM ホームページにおいて、「実施の手引き」等、関係資料を掲載中！。
- 活用事例も紹介しています。ぜひご確認ください。



▼ 地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業

経営・財務マネジメント強化事業

検索

<https://www.jfm.go.jp/support/keieizaimu/keieizaimu.html>

お問い合わせ先

☎ 地方支援部 調査企画課：03-3539-2676 ✉ chihoushien@jfm.go.jp



金融で地方財政を支え 地域の未来を拓く

地方公共団体金融機構
Japan Finance Organization for Municipalities

随 想

「豊かな自然と利便性・快適性とが共存する新しいまち」を目指して



い で し お み あ き お
京都府町村会長・井手町長 汐見 明 男

井手町は、京都と奈良、ふたつの古都のほどに位置し、万葉の昔から歌枕の里として知られ、いにしへの和歌や物語に描かれた「ゆかりの場所」や「史跡」等、歴史の面影を随所に残す美しいまちです。奈良時代には、聖武天皇に仕えた左大臣・橘諸兄公が別荘を構え、奈良・大安寺に匹敵する規模の寺院「井手寺」を建立したほか、平安の女流歌人・小野小町も晩年をこの地で過ごした

と伝えられています。

面積は18・04㎢、東西7㎞、南北4・5㎞、町域の東側は急峻な山々が連なり、西側には木津川が流れる小さなまちですが、市街地にはゲンジボタルが舞う清流が流れ、その堤には桜並木や山吹、四季折々に咲き乱れる草花が彩りを添え、棚田や里山の風景、野鳥のさえずりなど、豊かな自然が訪れる人たちを和ませてくれます。

そのような豊かな自然環境と、京都や奈良に近いという立地を生かし、自然と調和のとれた活力あるまちづくりに、住民とともに一丸となつて取り組んでいるところであります。

特に子育て環境につきましては、その充実に以前から力を注いでいるところであり、「子育てするなら井手町で」と呼ばれるまちを目指して▽子ども1人につき10万円の出産応援給付金を支給▽18歳までの医療費の全額無償化▽保育園から中学校までの給食費が全額無料——といった施策を実施しております。

このほかにも、給食のアレルギー対応(除去食や代替食の提供)や第3子以降の保育料無料化、町立中学校の生徒の国際交流(オーストラリア留学)の全額補助等、恵まれた自然環境のなかで、全ての家庭で子ども

を健やかに育てられるまちを目指して取り組んでいるところであります。

また、より一層の利便性向上を図るため、交通環境の充実にも力を入れております。

令和6年度には名古屋と神戸を結ぶ新名神高速道路のうち、大津・城陽間の供用が開始される見通しで、これにあわせて木津川右岸地域を南北につなぐ「国道24号城陽井手木津川バイパス」という新しい道も整備されることになりました。城陽市の新名神高速道路スマートインターチェンジと木津川市を結ぶこのバイパスが完成すると、井手町から新名神高速道路まで約5分でアクセスできるようになります。

本町といたしまして、このバイパスの整備にあわせて、市街地とのアクセス道路の整備や周辺での宅地開発等の誘導を図るとともに、沿道への役場新庁舎移転にあわせて「地域振興交流拠点施設」を開設し、地域活性や賑わいの創出等につなげようという準備を進めているところであります。

一方、京都と奈良を結ぶ鉄道で、町内に2つの駅を有するJR奈良線につきましても、その全線複線化に向けた取組を沿線市町とともに進めているところであり、現在行われている高速化・複線化第2期事業に

よつて、JR藤森駅・宇治駅間、新田駅・城陽駅間を始め、町内の山城多賀駅と玉水駅間の計14kmの複線化が完了すると、JR奈良線全体の複線化率は64%となり、さらなる利便性の向上、安全・安定輸送が実現されるものと期待しております。

このほか、町域の北部に整備された工業団地への企業誘致につきましても、これまでのところ順調に進んでおりまして、町内の有効求人倍率はコロナ禍の影響もありましたが、2・5倍前後と、近隣市町に比べても依然として高い水準を維持しており、税収や雇用創出といった面で大きな効果が表れております。

今後も引き続き、企業や商業施設の誘致、国道24号城陽井手木津川バイパス周辺での住宅開発等につきましても京都府の協力を得ながら進めてまいりたいと考えております。

人口減少をはじめ、昨今の社会情勢等から、今後も厳しい行財政運営を強いられることが予想されますが、住民の皆さまが希望と生きがいをもって暮らせる井手町を築くために、国や京都府等のご支援を重ねて仰ぐとともに、引き続き「豊かな自然と利便性・快適性とが共存する新しいまち」の実現に向け、まい進していく所存であります。